



各 位

株式会社 東北銀行

相続集中センターの開設について

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤 健志）は、相続手続を電話および郵送により取扱う「相続集中センター」を開設し、お客さまがご来店することなく相続手続を完結させる取り組みを開始いたしますので、お知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えし、サービスの向上に一層努めてまいります。

記

1. 相続集中センター開設の目的

相続手続は、煩雑であり、複数回のご来店が必要ですが、「相続集中センター」の開設により、お申込みから完結までご来店することなく行えるようになることで、お客さまの利便性が向上いたします。

2. 相続集中センターによる手続きの概要

（１）相続手続の申込方法

① お電話によるお申込みの受付

「相続集中センター」専用フリーダイヤルより相続手続のご相談、お申込みをしていただけます。

☎ 0120-354-003（受付時間/平日 9：00～17：00（土・日・祝日は除く））

② ご郵送によるお申込みの受付

当行ホームページから必要書類を出力いただきご記入のうえご郵送いただきます。

（２）お申込み後のお手続き

相続手続のお申込みをした後、相続集中センターから郵送もしくは電話によりご案内いたします。

※お取引内容（融資、貸金庫、投資信託、公共債、名義変更など）によっては営業店でのお手続きが必要となります。

3. 取扱開始日

2026 年 10 月 1 日（木）

以上



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

Kiki & Lala リトルツインスターズはとうぎんのイメージキャラクターです。©2023 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL NO. L644645

【本件に関するお問い合わせ】
事務統括部（担当 浦波・田端）
TEL：019-623-1975